

日本DPO協会第17回個人情報保護セミナー
「European Health Data Space(EHDS)について」

講師：一般社団法人次世代基盤政策研究所
理事・事務局長・研究主監
加藤 尚徳 先生

2023年10月12日(木) 15:00～16:00

あいさつ「医療データの利活用」

一般社団法人日本DPO協会代表理事

堀部 政男

(一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長)

医療情報等の利活用の検討

- 厚生労働省
- 2020年3月9日 第1回健康・医療・介護情報利活用検討会（座長・森田朗東京大学名誉教授）
- 2023年3月29日 第12回検討会
- （1）医療等情報利活用ワーキンググループの検討状況について
- （2）医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループの検討状況について
- （3）介護情報利活用ワーキンググループの検討状況について
- （4）電子処方箋について
- 2023年6月1日 第13回検討会 電子処方箋等検討ワーキンググループの設置について

医療DXの推進に関する工程表①

- 厚生労働省 医政局「医療DXの推進に関する工程表について(報告)」
- (2023年7月7日)
- 医療DXの推進に関する工程表(概要)
- 基本的な考え方
- ○ 医療DXに関する施策の業務を担う主体を定め、その施策を推進することにより、①国民のさらなる健康増進、②切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備の5点の実現を目指していく

医療DXの推進に関する工程表②

- ○サイバーセキュリティを確保しつつ、医療DXを実現し、保健・医療・介護の情報を有効に活用していくことにより、より良質な医療やケアを受けることを可能にし、国民一人一人が安心して、健康で豊かな生活を送れるようになる
- マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等
- ○2024年秋に健康保険証を廃止する
- ○2023年度中に生活保護（医療扶助）でのオンライン資格確認の導入
- 全国医療情報プラットフォームの構築
- ○オンライン資格確認等システムを拡充し、全国医療情報プラットフォームを構築

医療DXの推進に関する工程表③

- ○ 2024年度中の電子処方箋の普及に努めるとともに、電子カルテ情報共有サービス(仮称)を構築し、共有する情報を拡大
- ○ 併せて、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係るマイナンバーカードを利用した情報連携を実現するとともに、次の感染症危機にも対応
- ○ 2024年度中に、自治体の実施事業に係る手続きの際に必要な診断書等について、電子による提出を実現
- ○ 民間PHR事業者団体やアカデミアと連携したライフログデータの標準化や流通基盤の構築等を通じ、ユースケースの創出支援

医療DXの推進に関する工程表④

- 全国医療情報プラットフォームにおいて共有される医療情報の二次利用について、そのデータ提供の方針、信頼性確保のあり方、連結の方法、審査の体制、法制上あり得る課題等の論点について整理し検討するため、2023年度中に検討体制を構築
- 電子カルテ情報の標準化等
- 2023年度に透析情報及びアレルギーの原因となる物質のコード情報について、2024年度に蘇生処置等の関連情報や歯科・看護等の領域における関連情報について、共有を目指し標準規格化。2024年度中に、特に救急時に有用な情報等の拡充を進めるとともに、救急時に医療機関において患者の必要な医療情報が速やかに閲覧できる仕組みを整備。薬局との情報共有のため、必要な標準規格への対応等を検討

医療DXの推進に関する工程表⑤

- ○ 標準型電子カルテについて、2023年度に必要な要件定義等に関する調査研究を行い、2024年度中に開発に着手。電子カルテ未導入の医療機関を含め、電子カルテ情報の共有のために必要な支援策の検討
- ○ 遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す
- 診療報酬改定DX
- ○ 2024年度に医療機関等の各システム間の共通言語となるマスタ及びそれを活用した電子点数表を改善・提供して共通コストを削減。2026年度に共通算定モジュールを本格的に提供。共通算定モジュール等を実装した標準型レセコンや標準型電子カルテの提供により、医療機関等のシステムを抜本的に改革し、医療機関等の間接コストを極小化

医療DXの推進に関する工程表⑥

- ○ 診療報酬改定の施行時期の後ろ倒しに関して、実施年度及び施行時期について、中央社会保険医療協議会の議論を踏まえて検討
- 医療DXの実施主体
- ○ 社会保険診療報酬支払基金を、審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体とし、抜本的に改組
- ○ 具体的な組織のあり方、人員体制、受益者負担の観点等を踏まえた公的支援を含む運用資金のあり方等について速やかに検討し、必要な措置を講ずる

規制改革推進会議ワーキンググループ(2022年9月22日)

- 規制改革推進会議(規制改革会議が2016年に「推進」会議)
- 規制改革推進会議 医療・介護・感染症対策 ワーキング・グループ
- 2022(令和4)年9月22日(木)
- 12:30~15:00
- 中央合同庁舎8号館4階416会議室
- 議題1. 地域医療連携の促進及び創薬等の推進のための個人情報の適切な取扱い等について(ヒアリング)
- 資料1-3 一般社団法人次世代基盤政策研究所 御提出資料(PDF形式:1,861KB)

次世代医療基盤法等

- 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(「次世代医療基盤法」)
- 2017年5月12日公布・2018年5月11日施行
- 主務大臣は、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣とする(認定事業者の認定等については、個人情報保護委員会に協議する)。
- ※ 生存する個人に関する情報に加え、死亡した個人に関する情報も保護の対象とする。



資料 1－3

EHDS (European Health Data Space) の議論を踏まえたNFIからの4つの提言

2022年9月22日
一般社団法人次世代基盤政策研究所 (NFI)
理事・事務局長・研究主監 加藤 尚徳

Washington My Health My Data Act (MHMDA) (2023年4月27日)

- The Washington My Health My Data Act (HB 1155)
- 2023年4月17日 ワシントン州立法府 (Washington State Legislature) で可決され、2023年4月27日 and was signed into law by ジェイ・インスレー知事 (Governor Jay Inslee) によって署名され、法律となった。
- The My Health My Data Act is the first privacy-focused law in the country to protect personal health data that falls outside the ambit of the Health Insurance ...

Washington My Health My Data Actのlong title(長称)

- AN ACT Relating to the collection, sharing, and selling of consumer health data; adding a new section to chapter 44.28 RCW; adding a new chapter to Title 19 RCW; and providing an expiration date.
- 消費者のヘルス・データの収集、共有及び販売に関し、ワシントン州改正法典(RCW)第44.28章に新しいセクションを追加し、ワシントン州改正法典第19編に新しい章を追加し、有効期限を定める法律